

各都道府県

私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

長崎県総務部学事振興課長
(公 印 省 略)

「令和7年度長崎県私立高等学校等奨学給付金（通常給付）」
交付申請手続きの周知について（依頼）

平素より長崎県の私学行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

本県では、標記給付金の令和7年7月1日を基準日とする申請を受け付けております。また、家計急変世帯を対象とした申請についても、引き続き随時受付を行います。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対し、給付金制度の概要と申請について、周知していただくようお願いいたします。

記

1. 申請期限

○通常給付申請 一次締切：令和7年8月29日（金）消印有効
最終締切：令和7年10月31日（金）消印有効

○家計急変世帯の申請

- ・令和7年7月1日以前に家計急変の事由が発生した方
年額支給締切：令和7年8月29日（金）消印有効
- ・令和7年7月2日以降に家計急変の事由が発生した方は随時受け付けを行います。
最終期限：令和8年2月20日（金）消印有効

2. 申請書の入手方法

(1) 長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からダウンロードする
<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/kyufukin/>

(2) 長崎県総務部学事振興課に電話等で請求する

問合せ先

長崎県総務部学事振興課 担当：松山

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL：095-895-2282

FAX：095-895-2547